

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、舟岡池土地改良区から役員の就任について次のとおり届出があった。

平成21年5月1日

香川県知事 真 鍋 武 紀

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	杉ノ内修二	高松市仏生山町甲1131番地1	平成21年3月30日